

第2章 犯罪被害者等のための具体的施策と進捗状況

1 損害回復・経済的支援等への取組

(1) 損害賠償請求についての援助等

○主な取組

- ・日本司法支援センターによる支援の検討及び施策の実施（法務省）
損害賠償請求訴訟等の準備及び追行の過程で、日本司法支援センターがカウンセラー等を犯罪被害者等との打合せに同席させることについて検討。

拡充後の犯罪被害給付制度の運用状況や社会保障制度に関するヒアリング、遺族から犯罪被害給付金の支給状況、被害後の経済的状況等に関するヒアリングを実施。

(2) 給付金の支給に係る制度の充実等

○主な取組

- ・現行の犯罪被害給付制度の運用改善（警察庁）

平成20年7月、大規模な法令改正により、生計維持関係のある遺族に対する遺族給付金及び重度後遺障害者（障害等級1～3級）に対する障害給付金の引上げ等を図った。さらに、平成21年10月、親族犯の犯罪のうち、配偶者からの暴力事案について特に必要と認められる場合には、全額支給ができるように特例規定の見直しを行うなど、継続的に制度の拡充を行っており、平成23年度における犯罪被害者等給付金の裁定金額は、約20億6500万円と過去最高となった。

犯罪被害者等給付金の申請・裁定・決定状況

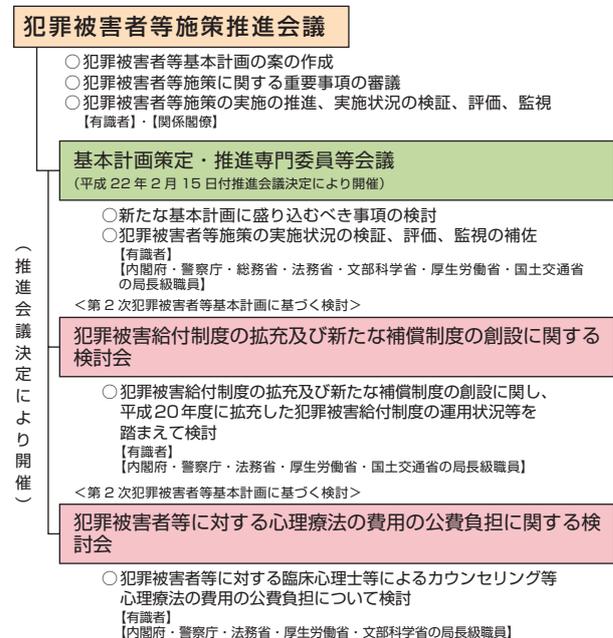
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
申請に係る被害者数（人）	462	589	585	652	+67
裁定に係る被害者数（人）	407	566	563	715	+152
支給裁定に係る被害者数	388	538	534	663	+129
不支給裁定に係る被害者数	19	28	29	52	+23
仮給付決定に係る被害者数（人）	5	7	8	4	-4
裁定金額（百万円）	907	1,277	1,311	2,065	+754

提供：警察庁

- ・犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討（内閣府、警察庁、法務省、厚生労働省、国土交通省）



犯罪被害者等施策に係る会議等の構成図



- ・カウンセリング等心理療法の費用の公費負担についての検討（内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省）：第1章参照

- ・地方公共団体による見舞金制度等の導入促進（内閣府）
- ・生活保護制度における犯罪被害者等給付金の収入認定除外についての検討（厚生労働省）

犯罪被害者特有の特別な事情が認められれば、収入認定から除外することが可能であることを地方自治体に通知。

(3) 居住の安定

○主な取組

- ・公営住宅への優先入居等（国土交通省）

(4) 雇用の安定

○主な取組

- ・被害回復のための休暇制度の周知・啓発（厚生労働省）

平成23年度、犯罪などの被害に遭った労働者が被害を回復するための休暇制度の導入につき、アンケートを実施したところ、企業、労働者とも9割以上が、同制度を導入すべきという意見があることさえ知らないという状況が明らかになっ

た。そこで、企業や労働者に対し、同制度の導入についての周知・啓発を図るため、23年度にはリーフレットやポスターを作成し、経済団体、労働団体等224団体に送付するとともに、セミナーを開催した。24年度においても、引き続き周知・啓発を行うこととしている。



2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

(1) 保健医療サービス及び福祉サービスの提供

○主な取組

- ・PTSD治療の可能な医療機関についての情報提供（厚生労働省）
- ・警察における性犯罪被害者に対するカウンセリングの充実（警察庁）：第1章参照
- ・性犯罪被害者対応における看護師等の活用（厚生労働省）：第1章参照
- ・ワンストップ支援センターの設置促進（内閣府、警察庁、厚生労働省）：第1章参照

(2) 安全の確保

○主な取組

- ・少年被害者に対する学校におけるカウンセリング体制の充実等（文部科学省）

(3) 保護、捜査、公判等の過程における配慮等

○主な取組

- ・ビデオリンク等の措置の適切な運用（法務省）

犯罪被害者等の意見をより適切に裁判に反映させるための犯罪被害者等の意見陳述の制度や、証人の証言時の負担・不安を軽減するためのビデオリンクなどの制度の適切な運用。

平成23年1月から同年12月までの間

に、証人尋問の際に付添いの措置が採られた証人の延べ数は136件、証人尋問の際に遮へいの措置が採られた証人の延べ

数は1,317件、ビデオリンク方式による証人尋問が行われた証人の延べ数は242件であった。

3 刑事手続への関与拡充への取組

(1) 刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備等

○主な取組

- ・ 被害者参加人への旅費等の支給に関する検討（法務省）
犯罪被害者等が被害者参加制度を利用して裁判所に出廷する際の旅費等の負担を軽減するための制度の導入について検討。
- ・ 被害者参加人のための国選弁護制度における資力要件に関する検討（法務省）
被害者参加人のための国選弁護制度における被害者参加人の資力要件の緩和について、被害者参加人の旅費と併せて検討。
- ・ 刑事の手続等に関する情報提供の充実（法務省）

犯罪被害者の方々へ



「もしも…あなたが犯罪被害に遭遇したら」



4 支援等のための体制整備への取組

(1) 相談及び情報の提供等

○主な取組

- ・地方公共団体における総合的対応窓口の設置の促進等（内閣府）
全国の都道府県・政令指定都市において総合的対応窓口を設置。
- ・地方公共団体における性犯罪被害者支援への取組の促進（内閣府）
- ・警察における相談体制の充実（警察庁）

被害者相談窓口



(2) 調査研究の推進等

○主な取組

- ・交際相手からの暴力に関する調査の実施（内閣府）：第1章参照

(3) 民間の団体に対する援助

○主な取組

- ・民間の団体への支援の充実（内閣府、警察庁、厚生労働省、法務省、国土交通省）
金融庁において設置した「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」に参加、預保納付金の犯罪被害者支援団体への助成等の用途に関する検討に協力（内閣府）
- ・犯罪被害者等早期援助団体に対する指導（警察庁）

5 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

(1) 国民の理解の増進

○主な取組

- ・「犯罪被害者週間」にあわせた集中的な啓発事業の実施（内閣府）

犯罪被害者等支援シンボルマーク

